

令和7年4月30日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康 至
(公印省略)

介護サービス事業者経営情報データベースシステムの運用の一時停止について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について別添のとおり日本医師会より通知がありました。本通知は、「介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度」に基づき、介護事業者が都道府県知事に報告する標記システムの運用について、事業者が実施する2回目分以降の報告（令和7年3月以降に終了する会計年度に係る報告）について一時的に受付を停止することとし、システムでの報告再開時期等のスケジュールは、別途整理した上で示されることになった旨のお知らせです。

初回の報告に係る集中的な受付体制の確保や、今後の報告負担の軽減等に向けたシステム上の対応を図る必要があること等を踏まえたものです。

あわせて、令和6年度内に実施する報告（令和6年3月31日から同年12月31日までに決算月を迎えた会計期間に係る経営情報の報告）を行っていない事業所・施設については、早急に報告していただきたいとのことです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

・介護保険最新情報 Vol. 1378

介護サービス事業者経営情報データベースシステムの運用の一時停止について

(令 7. 4. 23 老認発 0423 第1号、老高発 0423 第1号、老老発 0423 第1号 厚生労働省
老健局認知症施策・地域介護推進課長、高齢者支援課長、老人保健課長通知)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課 吉田・松岡
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737